

7月5日付け事務局送付資料

令和4年度
業 務 実 績 報 告 書

第7期事業年度

令和5年6月



目 次

I	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	2
3	組織・運営体制	2
II	令和4年度業務の実施状況	
1	業務実績の全体概要	5
(1)	教育研究等の質の向上に関する取組み	5
(2)	地域社会との連携、地域貢献に関する取組み	6
(3)	業務運営の改善及び効率化に関する取組み	6
(4)	財務内容の改善に関する取組み	6
(5)	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組み	6
(6)	その他業務運営に関する取組み	6
2	業務実績及び自己評価結果	7
(1)	項目別自己評価結果（一覧）	7
(2)	項目別業務実績・自己評価結果（詳細）	8
I.	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	8
1	教育に関する目標を達成するための措置	8
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置	13
3	研究に関する目標を達成するための措置	16
II.	地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	17
1	地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	17
2	企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する	18
3	教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	18
4	学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置	18
III.	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	19
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	19
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	20
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	20
4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	22

IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	22
1 資金の安定確保に関する自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	22
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	23
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	24
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	24
1 自己点検、評価を実施する体制の整備	24
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	25
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	26
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	26
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	26
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	28
VII. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	29
VIII. 短期借入金の限度額	32
IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	32
X. 剰余金の使途	32
XI. 積立金の使途	32
III 参考資料	
1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（令和4年度～令和9年度）	33
○ 参考資料【用語の解説】	40

I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要

1 基本情報

- | | |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 法人名 | 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 |
| (2) 所在地 | 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号 |
| (3) 設立根拠法令 | 地方独立行政法人法 |
| (4) 設立団体 | 山陽小野田市 |
| (5) 資本金 | 37億8,584万2000円 |
| (6) 沿革 | 平成28(2016)年4月 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設置
平成30(2018)年4月 薬学部薬学科を設置、機械設計工作センターを設置
令和2(2020)年4月 環境安全センターを設置
令和4(2022)年4月 生涯学習センターを設置
令和4(2022)年7月 工学部数理情報科学科の設置を届出
令和5(2023)年3月 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程の設置認可を申請 |
| (7) 目標 | この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。 |
| (8) 業務 | ① 大学を設置し、これを運営すること。
② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
⑥ その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 |

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科		学科	入学定員	収容定員	現員（令和4年5月1日現在）		
						男	女	計
山陽小野田市立 山口東京理科大学	学 部	工学部	機械工学科	60人	240人	249人	11人	260人
			電気工学科	60人	240人	239人	21人	260人
			応用化学科	80人	320人	216人	124人	340人
			計	200人	800人	704人	156人	860人
		薬学部	薬学科	120人	720人	243人	354人	597人
	合 計			320人	1,520人	947人	510人	1,457人
	大学院	工学研究科	修士課程	15人	30人	34人	5人	39人
			博士後期課程	3人	9人	3人	0人	3人
		合 計			18人	39人	37人	5人
	総 計			338人	1,559人	984人	515人	1,499人

3 組織・運営体制

(1) 役員（令和4年5月1日現在）

役職	氏名	任期	職務
理事長	池北 雅彦	令和4年4月1日～令和6年3月31日	法人統括、監査
副理事長（学長）	望月 正隆	令和2年4月1日～令和6年3月31日	教育・研究・社会貢献統括 薬剤師国家試験対策
理事	藤田 敏彦	平成30年4月1日～令和6年3月31日	産学官金連携（小野田地区）キャリア支援、学園都市構想
理事	金田 和博	平成30年4月1日～令和6年3月31日	学生支援、広報、入試、評価・IR、リスク管理
理事	佐々木 有朋	令和4年4月1日～令和6年3月31日	高大接続、総務、財務、施設
監事	畑 史善	令和4年8月26日～令和7年度についての財務諸表の承認日	
監事	岡田 卓司	令和4年8月26日～令和7年度についての財務諸表の承認日	

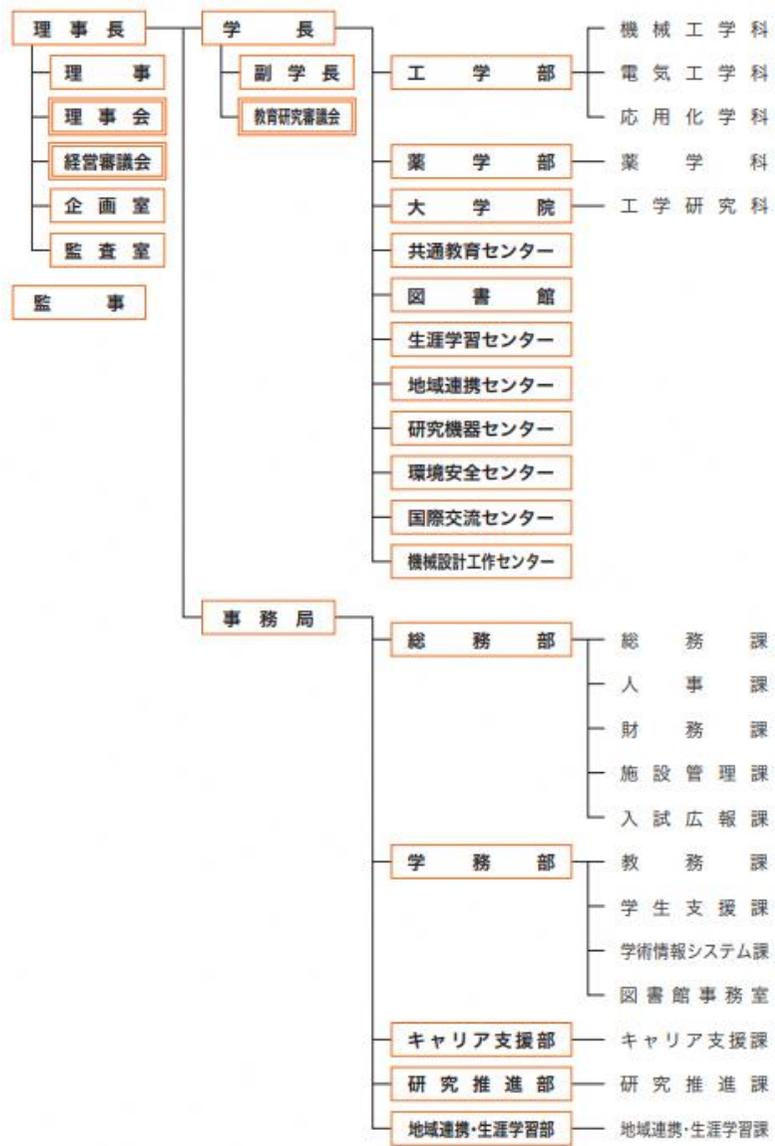
(2) 専任教職員数 (令和4年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	技能員	教員計	事務職員	合計
教職員数	47人	21人	23人	17人	2人	2人	112人	49人	161人

(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	所属
経営審議会	池北 雅彦	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	
	望月 正隆	(令和2年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副理事長兼学長
	藤田 敏彦	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	小野田商工会議所会頭 (学外理事)
	佐々木 有朋	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局長
	梶井 浩志	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	理事長特別顧問
	芳司 修重	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	理事長特別補佐
	大野 龍昌	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	日本化薬株式会社厚狭工場 執行役員 厚狭工場長
	野村 正文	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	日産化学株式会社小野田工場 執行役員 小野田工場長
教育研究審議会	吉本 成香	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	学校法人東京理科大学理事
	望月 正隆	(令和2年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副理事長兼学長
	金田 和博	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学理事
	田中 剛男	(令和4年4月1日～令和4年4月30日)	山陽商工会議所会頭 (学外理事)
	豊田 弘光	(令和4年11月1日～令和6年3月31日)	山陽商工会議所会頭 (学外理事)
	永田 寅臣	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学工学部長
	武田 健	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部長
	河合 伸也	(令和4年4月1日～令和5年2月27日)	山陽小野田市立山口東京理科大学学長特別補佐
	井上 幸江	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学学生部長
	塩満 典子	(令和4年4月1日～令和5年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局研究推進部長
	上林 雅樹	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田薬剤師会会長
	川久保 賢隆	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山口経済同友会代表顧問
	樋上 賢一	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	学校法人東京理科大学常務理事
長谷川 裕	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市教育委員会教育長	

(4) 組織図 (令和4年5月1日現在)



Ⅱ 令和4年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

第2期中期計画の1年目となる令和4年度は、理事長による「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学グランドデザイン2030」に基づき、大学ブランドの確立に向けたビジョン達成のため、教学計画と財政・人事・インフラ等の基盤計画を連動させる総合的マネジメントに取り組んだ。高等教育機関を取り巻く諸環境が加速度的に変化し、本学が社会に支持され永続的に発展する大学であるために、教育・研究・社会連携活動の維持・向上を図り、本学の「ありたい姿」「あるべき姿」を明確にして、持てる力と資源を総合的に調整・遂行した。令和4年度年度計画における取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組み

ア 教育に関する事項

- ・工学部数理情報科学科の教育組織及びカリキュラムの設計を行い、文部科学省に設置の届出を行った。
- ・工学部数理情報科学科に中学・高等学校の数学及び高等学校の情報の教職課程の設計を行い、文部科学省に課程認定申請を行った。
- ・令和6年8月の完成に向けて工学部の新しい教室棟の整備を進めた。
- ・芸術の科目設計を行い、令和5年度から「技術と文化1」、「芸術と文化2」を開講することとした。
- ・デジタル・トランスフォーメーション(DX)の手法を活用し、従来の教育では獲得できなかった能力を修得させるデジタル教育に取り組みを行った。

イ 学生への支援に関する事項

- ・経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度を適切に運用し、前期54名、後期48名に対し授業料の半額を、後期6名の学生に対し全額を免除した。
- ・薬学部生を対象とした合同企業セミナーを初めて開催し、県内、市内企業の魅力を発見する機会を設けた。
- ・学生証を提示することにより山陽小野田市内の路線バスに無料で乗車できる公共交通活用フリーパスを活用し、学生ボランティア活動を拡大した。

ウ 研究に関する事項

- ・市内の公的機関から提案された地域課題の解決のために、本学教員が単独又は共同で取り組む「地域課題解決研究」を実施し、13件の地域課題解決プロジェクトに取り組んだ。

(2) 地域社会との連携、地域貢献に関する取組み

- ・大学の教育の現場や科学技術等に触れられる機会として「大学開放デー」を開催した。

- ・「大学開放デー」において、産学連携コーナーを設置し、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図った。
- ・「薬剤師のDX等スキルアッププログラム事業」が、文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に選定され、スキルアップはもとより就職・転職・企業等を検討中の薬剤師をも対象としたプログラムを実施した。
- ・山陽小野田市薬剤師会の要請を請け、学生が「おくすり手帳」の知識や解決方法に関する啓発ポスターを制作し、市内の薬局等に掲示した。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取組み

- ・工学部に医薬品情報工学系の学科を設置する構想をまとめ、学科・研究科の教育研究組織の新設や再編成を含めた経営計画を作成した。
- ・令和6年4月の薬学研究科薬学専攻の設置に向けた準備を行い、文部科学省に申請を行った。
- ・学生の申請手続きや施設の使用申し込みについて、デジタル化を促進した。
- ・学内会議において積極的にオンラインを活用し、ペーパーレス化と業務の効率化と合理化を行った。

(4) 財務内容の改善に関する取組み

- ・競争的研究費の獲得支援に関するセミナー（3回実施）や勉強会を開催し、外部資金獲得金額が前年度比約30%増加した。
- ・工学部及び薬学部において総合型選抜を新設し、志望度の高い学生を早期に確保した。
- ・学部4年生対象の進路ガイダンスにおいて、大学院パンフレットを全員に配布するなど進学への動機づけを行い、定員2倍の学生を確保した。

(5) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組み

- ・大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って「点検評価ポートフォリオ」を作成し、ホームページに掲載し公開した。

(6) その他業務運営に関する取組み

- ・教育環境の機能強化ため学生による課外活動の拠点としてクラブハウス棟を兼ねた多目的文化施設を建設し、グラウンドを整備した。
- ・第1学生食堂の厨房機器の更新を行い、利用者が安心、快適な状況で食事を提供できる環境を整えた。
- ・成人への救命処置、止血法、気道異物の除去等を行う普通救命講習を開催し70名の教職員が修了し、AED設置救急ステーションを設置した。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果（一覧）

項目	項目数	評価区分			
		a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 28	26 (92.9%)	2 (7.1%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業 14	10 (71.4%)	4 (28.6%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 研究に関する目標を達成するための措置	事業 11	10 (90.9%)	0 (0%)	1 (9.1%)	0 (0%)
	指標 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 8	7 (87.5%)	1 (12.5%)	0 (0%)	0 (0%)
	指標 2	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	事業 7	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業 4	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	事業 5	2 (40.0%)	3 (60.0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	事業 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 自己点検、評価を実施する体制の整備	事業 5	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	事業 3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	事業 5	3 (60.0%)	2 (40.0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業 8	5 (62.5%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	0 (0%)
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	事業 3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	事業 110	90 (81.8%)	18 (16.4%)	2 (1.8%)	0 (0%)
	指標 8	5 (62.5%)	3 (37.5%)	0 (0%)	0 (0%)

※VIIからXIに係る実績については、全体評価の際の参考資料とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果 (詳細)

第2期中期計画 令和4年度から令和9年度	令和4年度計画	年度計画の実施状況等	自己評価
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保証するため、ルーブリック(達成度を判断する学修基準)等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	<p>1. 教育課程における各授業科目の相互関係、履修順序、履修要件、授業科目の過不足について検証を行う。</p> <p>2. 学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明でき、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果を把握・可視化するために、一部の科目についてルーブリックによる成績評価を試行し効果を検証する。</p> <p>3. 学生が「何を学び、どのような取組みをすれば達成目標に到達できるのか」をより確認しやすくなるようにシラバスの点検を行う。</p>	<p>1. 工学部3学科と共通教育センターによる合同カリキュラム会を開催し、教育課程における各授業科目の相互関係について検証を実施した。この結果、教育プログラム責任者である学科主任が、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改正、新規科目の開設、科目の統廃合、授業内容の見直し、開講時期及び授業時間数の変更等の教育プログラムの改善計画を作成し、学長に報告した。</p> <p>2. 各学科にてルーブリック評価を行う授業科目を選定し、教育支援システム(Moodle)に掲載し、学生が自らの学修成果を自覚し、多角的に学修成果を把握・可視化する環境を整備した。また、ルーブリックを活用し、教員が学生を評価することに加え、学生同士が評価する取組みを行った。</p> <p>3. シラバスの点検を行い、事前・事後学習の内容、アクティブ・ラーニングの活用、オンライン授業の活用、授業補助者(ティーチング・アシスタント)の活用の項目を追加し、学生がより確認しやすくするようにした。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心にした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	4. 一般教養教育や工学共通教育としての情報基礎教育の強化充実、本学の専門分野である機械、電気、化学、薬学と情報技術の融合を進め、学生が自らの専門分野にデジタル技術を活用して課題解決を行うことができる教育を行う。	4. 薬学部では、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の手法を活用し、従来の教育では獲得できなかった能力を修得させるデジタル教育に取組み、「ローカル5GとAI感情解析ソリューションを用いた薬学オンライン服薬指導実習の高速化と深化」、及び「メガネ型ウェアブル端末を用いた臨床薬学事前実務実習の技能習得の効率化と深化」は、文部科学省大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定された。また、学部横断型教育として「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を実施し、工学部では機	a

		械工学科 61%、電気工学科 57%、応用化学科 6%の学生が履修し、薬学部では98%の学生が履修した。	
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に施すための科目群を整理し配置する。	5. 工学部、薬学部で開講している教養教育科目の体系化を行い、人間科学と英語の科目群を、人文・社会・自然・健康科学・外国語など、より直截的な科目群に編成する。	5. 科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術・(Arts)、数学(Mathematics)の5つの領域を対象とした分野横断的な創造性教育 STEAM 教育の強化を図り、教養教育科目(一般科目)の科目群を「人文科学」「社会科学」「自然科学」「健康科学」「外国語」等に再編成した。	a
④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。	6. 本学の工学系教育の在り方に関する調査研究ワーキングによる「工学教育の改革について(答申)」にある「学士・修士の6年一貫教育課程の併設」に基づき、学部教育に加えて現在の大学院までの課程を含めた学部・修士の6年一貫教育を併設し、深い専門性とともにも他分野の幅広い教養・知識を持つ人材を育成する。令和4年度は、6年一貫教育の教育課程の案を作成し、学長に報告する。	6. 工学部・工学研究科において「工学の学士・修士6年一貫教育について(報告)」を作成し、学長に報告した。	a
⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成してSDGsの教育目標の実現に寄与する。	7. 豊かな創造力・感性の醸成を図り、予測困難な現代社会や学問分野をまたぐ学際的な学力を育成するために、科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、数学(Mathematics)にArt(芸術)を加えたSTEAM教育に取り組む。令和4年度は芸術の科目設計を行う。	7. 芸術の科目設計を行い、令和5年度から美術を学修する「技術と文化1」、書道、音楽、ガラス工芸を学修する「芸術と文化2」を開講することとした。	a
	8. 大学院修士課程において、英語による研究成果の口頭発表を教員の指導目標、学生の達成目標にし、大学院生への動機付けを行うために、大学院の卒業認定・学位授与方針の見直しと、カリキュラムマップ、シラバスの見直しを行う。	8. 大学院修士課程における研究中間発表会で、英語により研究成果のプレゼンテーションと英文のポスター発表を行った。また、大学院履修の手引きに記載し、大学院生への動機付けを行った。また、工学研究科博士後期課程及び修士課程の学位論文評価基準を作成し、大学ホームページに掲載し公開した。	a
⑥ 工学研究科においてAIなどの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。	9. 本学の工学系教育の在り方に関する調査研究ワーキングによる「工学教育の改革について(答申)」にある「工学と医療・薬学との複合領域の教育」に基づき、工学研究科に工学と医療・薬学との複合領域を学ぶことができる教育を行い、工学研究科から山口県製薬工業協会をはじめとする医薬品製造会社に接続できる教	9. 工学研究科から山口県製薬工業協会をはじめとする医薬品製造会社に接続できる教育プログラムの開発に向けて、令和4年度は、工学研究科工学専攻(修士課程・博士後期課程)について、山口県製薬工業協会加盟企業をはじめ、中国地方、四国地方、九州地方に拠点がある製造業の企業721か所に修士・博士修了者の採用状況に関するアンケート調査を実施し、具体的な課題を明	a

	育プログラムを開発する。本年度は具体的な課題の整理を行う。	確にした。	
⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に着けた人材を育成する。	10. データサイエンス系の学科を設置に向け、教育組織及びカリキュラムの設計を行う。	10. 数理情報科学科の教育組織及びカリキュラムの設計を行い、7月に文部科学省に設置届出を行った。	a
	11. データサイエンス系の学科に、中学・高等学校の数学及び高等学校の情報の教職課程の設計を行う。	11. 工学部数理情報科学科に、中学・高等学校の数学及び高等学校の情報の教職課程の設計を行い、令和5年3月に文部科学省に課程認定申請を行った。	a
	12. データサイエンス系の設置に伴い、新しい教室等の整備を行う。	12. 工学部の新しい教室棟の整備に係る設計・施工業者を9月に決定し、令和6年8月の完成に向けて整備を進めた。	a
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。	13. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検を行い、授業の進め方や教え方に対する学生満足度を高める。	13. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検を行った。また、本アンケート結果を受けた教育改善報告、成績評価を受けた教育効果測定結果報告等、内部質保証の点検・評価結果を「FD活動報告書」として取りまとめ、学長に報告した。	a
	14. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検結果を基に、授業アンケート項目の見直しを行い、大学院の授業科目に対するアンケートを実施する。	14. 授業アンケート項目の見直しを行い、シラバスの活用に関する項目や授業時間外に費やした時間に関する項目等、学生の授業に対する意識・取組みに関する設問を追加した。また、大学院については、修士課程の授業科目「特別研究」、「特別演習」と修士課程全般に関するアンケートを実施した。	a
② 大学院における研究活動と優れた研究成果をもとに、質の高い教育とその環境を提供する。	15. 現行の大学院のカリキュラムが現在の社会にマッチしているか、外部有識者等による検証を依頼し、課題の整理と大学院教育の高付加価値化を行う。	15. 工学研究科修士課程、博士後期課程の大学院教育について、外部機関に委託し、中国地方、四国地方、九州地方に拠点がある企業(721箇所)の人事採用担当者を対象にアンケートを実施し、大学院学生の採用動向、求める能力等、カリキュラムが現在の社会にマッチしているか調査を実施した。	a
③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るため、ルーブリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足	16. デジタルポートフォリオを導入し、学生が自ら取得した成績を、卒業認定・学位授与の方針に照らし、どの程度到達したかをレーダーチャートで確認することができるようにする。	16. 工学部では、学生が学習目標に対する到達度をレーダーチャートで確認することができる応用化学科のデジタルポートフォリオを他学科に横展開した。薬学部においても、デジタルポートフォリオの原案を作成した。	a

度を高める。	17. 大学院では、学修・研究目標を掲げ、自己点検できる仕組みづくりと研究指導計画書の項目見直しを行う。	17. 大学院の研究指導計画書の項目について見直しを行い、指導計画書に「英語での研究発表体験」を組み込むことを明記したものを令和5年度から使用することとした。	a
④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。	18. 中期目標に示された、SDGsが目指す社会や今後、到来が予想されるSociety5.0が目指す社会、さらに、人生100年時代を迎える社会を担う人材を育成するために、卒業認定・学位授与の方針の見直しを行う。	18. 教育プログラムの点検を各学部・各学科で行い、工学部、機械工学科及び電気工学科のカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。また、機械工学科のアドミッション・ポリシーの見直しを行った。	a
⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。	19. 大学院工学研究科の修士課程、博士後期課程に、社会人のための教育プログラムの設置と、昼夜開講に向けた準備を行う。	19. 工学研究科において、社会人のための教育プログラムの設置に向けた準備を検討し、「工学研究科の社会人の受け入れについて(報告)」を作成し、学長に報告した。	a
⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やししながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。	20. 企業との共同研究の活性化を図り、大学院生が実践的な研究活動を行う環境を整備する。	20. 企業との6件の共同研究を行い、修士課程3名、博士後期課程の学生2名が実践的な研究活動を行った。	a
⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設し、相互に受講できるような教育システムを構築する。	21. 薬学研究科が開学する前に、工学研究科において医薬品工学、創薬科学、AI応用、データサイエンス、化学関係など、研究科横断型の科目・コース等の新設に向けた準備を行う。	21. 工学研究科博士後期課程において「学士・修士の6年一貫教育課程の併設について」と「工学研究科の社会人の受け入れについて(報告)」の報告書を作成した。また、大学院学生に対する教育の充実を図るため、工学研究科にて開催しているコロキウムを薬工が連携した合同コロキウムとすることとした。	a
(3) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生の確保に努める。	22. 各学科のアドミッション・ポリシーに即した特色ある総合型選抜を新設し、より多様な学生を確保する。	22. 令和5年度入試から総合型選抜を新設し実施した。実施方法に関しては学部・学科のアドミッション・ポリシーを意識しながら、学部・学科毎に面接、小論文、プレゼンテーション、グループ面接等、多様な方式で選考を行った。工学部では募集人員9人に対し志願者17人、入学者5人となった。薬学部では募集人員10人に対し志願者45人、入学者13人となった。	b
② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ	23. 学部生ガイダンス、職業教育、保証人懇親会などの機会にパンフレットやホームページを活用し、大学院の	23. 大学院パンフレットを他大学や企業に送付するとともに、学内での広報(学部生対象)を強化するため、学部4年生全員に入	a

受験生を増やすよう努める。	魅力紹介を強化する。	試日程の記載された広報チラシ配布した。その結果、7月の推薦入試では募集人員6人に対し25人の出願、一般入試では募集人員9人に対し16人の出願があり、最終的な入学者は32名と入学定員15人の2.1倍となった。	
③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。	24. 薬学部については、令和4年度入試にて新設した「学校推薦型選抜（全国枠）」を継続し、さらなるエリア拡大を図る。また、学部入試の試験場については、資料請求者・相談者等の接触者の動向及び費用対効果等も併せ検討する。	24. 全国から受験者を集めるために「学校推薦型選抜」に「全国枠」を設けた。工学部では募集人員52人に対し志願者が100人、薬学部では募集人員18人に対し志願者117人と多くの志願者を獲得した。また、新たに多様な学生を募集するため、総合型選抜を導入した、同入試は高校時の活動等を評価する入試で、学力を重視するのではなく、高校時の活動報告や面接、小論文等で選考する入試である。同入試では、大学全体で募集人員19人に対して62人の志願があった。なお、令和5年度入試の志願者動向を精査し、確実に志願者の増加が見込まれる大阪試験場、岡山試験場を令和6年度入試から新たに設けることとした。	a
	25. 大学院では、本学以外の地域での試験実施の必要性と期待される効果と試験方法を立案する。	25. 大学院の一般入試における志願者は、令和4年度の12人に対し、令和5年度は25人と前年比2.1倍の伸びとなり、平成31年度以降入学定員を下回っていない。また、入学者は本学の学部卒業者が100%であること及び地方試験場を設置することによる費用面を鑑みて、地方試験場を設置していない。なお、令和5年度入学者は31人と定員15人に対して2.1倍の入学者があり、現状では地方試験場の設置は行わない方向である。	a
④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	26. 大学院パンフレットについては、内容の改善を行い、他大学のみならず企業への郵送を継続する。	26. 入学者の大半は本学学部卒業生であり、他大学や企業での知名度が低いため、大学院担当教員の研究内容や過年度の研究テーマ等を掲載した大学院パンフレットを作成した。工学系の学部学科を設置している他大学143校及び機械・製造・化学関連企業47社に大学院パンフレットを送付し、認知度の上昇を図った。	a
⑤ 募集活動の目的や対象者によってWEBやオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	27. WEBやオンラインでの広報と対面広報のメリットを整理し、対象者、目的、時期等に合わせた情報発信を行う。	27. 令和4年度はコロナウイルス罹患者も減少し、対面での広報課活動も可能となった。コロナ禍で対面での活動を自粛していた期間に資料請求者の出身地や高校をデータベース化した。進学相談会等対面での広報活動が可能になった際に、蓄積したデータを基に地区毎に来場を促すメール配信を行った。また対面での相談	b

		会の来場者には LINE 登録を促す QR コードを配布し登録者数の増加を図りイベントの開催時期に LINE を配信する等、対面と WEB とのハイブリットで効率的な広報活動を行った。その結果、接触者数は昨年度末より約 2,500 名増加した。入試結果については、工学部では志願者 1,649 人と前年度 1,671 人とほぼ同数であるが、新設した数理情報科学科の志願者が含まれているため、既存学科の合計は 439 人減少し、前年比 72.4%となった。薬学部では志願者 1,108 人と前年度 1,085 人に対し現状維持となった。	
	28. 大学院にて学部生対象のガイダンス、職業教育、保証人懇談会の中で大学院の魅力紹介を強化する。	28. 学部 4 年生対象の進路ガイダンスで大学院パンフレット及び入試日程等が記載されたチラシを全員に配布し、大学院の魅力を紹介した。また、オンラインで実施した保証人懇談会において、保証人に対し大学院に進学することのメリットや魅力を配信した。さらに、ホームページに大学院パンフレットの電子版を掲載し、広く大学院の魅力を紹介した。これらの結果、令和 5 年度は入学定員 15 人に対し入学者は 31 人となった。	a
【教育に関する指標】			
	[1] 一般入試の志願倍率 5.7 倍以上 志願者数（一般入試）÷ 入学定員（一般入試） （参考）令和 4 年度公立大学一般入試志願倍率 5.7 倍	一般入試の志願倍率 12.0 倍 志願者数（一般入試）2,393 人 ÷ 入学定員（一般入試）200 人	a
	[2] 入学定員充足率 100%	入学定員充足率 107.6% 入学者数 409 人 ÷ 入学定員 380 人	a
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(1) 安心して学べる環境の整備			
経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。	29. 本学独自の学費免除制度の成績基準の見直しを行い、より多くの経済的に困窮する学生が申請できるようにする。	29. 本学独自の学費免除制度を実施し、前期 54 名、後期 48 名の学生に対し各期授業料の半額を、後期 6 名の学生に対し全額を免除した。前期は適格者であるにも関わらず予算の都合により免除にならなかった学生に対し、日本学生支援機構の助成金を活用し一人当たり 3 万円分の地元スーパーマーケットで使用できる商品券を配布した。後期は適格者全員に対し授業料を半額免除した。これらにより、経済的理由で退学した学生が令和 3 年度は 3 名であったのが、令和 4 年度は 1 名に減少した。	a

	30. 退学者が発生しないように、学生相談室にカウンセラーが常駐する体制を継続し、退学予備群の早期発見に努める。	30. 今年度は、月曜日から金曜日まで学生相談室を開室し、4名のカウンセラーによる相談体制を整えた。これにより、4月に実施したUPI 検査（大学生向け精神的健康度調査）において心の問題を抱える学生を早期に発見し、カウンセラーによる速やかな支援を提供することができた。	a
(2) キャリア教育の充実			
① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に出向くことのできる環境を継続する。	31. 山陽小野田市、市内小中高校、関係機関等と協力して、学生によるボランティア活動の件数を増やし、積極的に参加を促す。	31. ボランティアの依頼件数は36件あった。学生の地域活動が徐々に活発化してきており、令和4年度から寄附金を原資とした地域文化の向上並びに地域活性化のための地域連携活動支援金給付制度を創設し、地域貢献を行う個人や団体を対象とした経済的支援を開始した。	a
	32. 大学院において、県内・市内企業との共同研究に参加する実績を増やす。	32. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を実施し、共同研究実績を増やした。 県内企業との共同研究・受託研究件数：10件 (うち市内企業との共同研究・受託研究件数：5件)	a
② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	33. キャリア教育、職業教育の授業アンケートの結果から課題を発見し授業の改善を図る。低学年時に企業見学バスツアーを実施し就業意識の涵養を図る。	33. 2年生を対象とし、工学部の全ての学科において企業見学バスツアーを実施し、就業意識の涵養を図った。また、11月に下関海峡メッセで開催された山口県薬剤師会フォーラムでの薬学生就職説明会へのバスツアーを実施し、薬学部生に対する県内就職意識への涵養を図った。	a
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	34. 地域企業との共同研究に参加させる事例を作り、研究活動による人間力アップが就職活動にも大きく役立つことを学ばせる。	34. 大学院の学生について、地域企業との共同研究への積極的な参加に努めた。事例が6件（修士学生4件、博士学生2件）あった。	a
(3) 就職支援体制の充実			
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するように教育の見直しを行う。また、1年次から県内、市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターンシップを推奨する。	35. 工学部において、企業が求める人材アンケートを実施し、企業が求める能力を養成するための教育を行っているか検証し、課題の発見とその解決を行う。	35. 工学部において、業界が求める人材と能力等について、12月、2月に開催した合同企業セミナーを通じて、参加企業130社にアンケートを実施した。結果については今後の取組みに反映することとした。	b
	36. 薬学部において、医療機関や医薬品企業等が求める人材に関してアンケートを実施し、医療業界が求める能	36. 薬学部において、業界が求める人材と能力等について、11月、2月に開催した合同企業セミナーを通じて、参加企業、病院等	b

	力を養成するための教育を行っているか検証し、課題の発見とその解決を行う。	131社にアンケートを実施した。結果については今後の取組みに反映することとした。	
	37. 工学部・薬学部の学生を対象にした県内・市内企業の見学会を開催し、県内・市内企業の魅力を紹介する。	37. 山口県内、山陽小野田市内企業を対象とした合同セミナーを開催し、県内・市内企業の魅力を紹介した。工学部は参加者85人。薬学部は参加者57人が参加した。	a
	38. 現行のインターンシップでは10日以内が主流であるが、本当の意味での就業体験は3週間から1ヶ月単位が望ましい。山陽小野田市との密接な関係を利用して長期インターンシップが実現できるような制度づくりを行う。	38. コロナウイルス感染症対策の影響もあって企業のインターンシップが短期間(1day 職業体験を含む)となっている状況であったが、国がインターンシップのタイプを1~4の類型としたこともあって、関係団体とも長期インターンシップの実現に向けた協議を継続中である。なお、山陽小野田市が実施したDX関連インターンシップ(毎月1回)に、3名が参加した。	b
	39. 大学院では、ガイダンス時、企業見学会、企業説明会、インターンシップ参加の重要性を伝え、実際の参加につながる気付きをさせる取組みを行う。	39. 大学院生を対象としたインターンシップガイダンスを4月(参加者15名)と5月(参加者11名)に開催した。また、2月の合同企業研究セミナーにおいて、大学院生も採用対象とした企業を招聘した。	a
(4) 多様なニーズにこたえる学習支援体制等の整備			
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	40. 社会人の学び直しの機会を提供するための「生涯学習プログラム」を実施する。	40. 社会人の学び直しの機会を提供するための、18歳以上の市民を対象とした「大学開放授業」を開催し、前期3名、後期1名が受講した。	a
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感覚を育成する。	41. 留学生が日本をより深く理解するための学びとして「日本事情」、「日本語」を開講する。また、本学に在籍する私費外国人留学生の成績優秀者に対し、国費留学生の国内採用の制度による推薦を行う。	41. 留学生に対し、「日本事情」、「日本語」を開講し、対象者全員が履修し、日本をより深く理解した。大学院に進学予定の外国人留学生がいないため、国費留学生の国内採用制度への推薦を行わなかった。6月に外国人留学生との交流会を開催し、教員、事務職員も参加し母国の文化や日本での学生生活について語り合い、交流を深めた。	b
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機会を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	42. 大学院生及び薬学部5年生に対する海外での学会発表の旅費・参加費の補助を行い、国際学会での発表を推奨する。	42. コロナ禍のため海外での学会発表はできなかったが、国内で開催される国際学会において、大学院生の学会発表18件に対して旅費や参加費の補助を行った。	a
【学生への支援に関する指標】			
	[3] 就職決定率 98.1%以上 (参考) 令和3年度就職決定率 98.1%	就職決定率 98.5% 就職者数 135人 ÷ 就職希望者数 137人 = 98.5%	a

	[4] 学生満足度 87.5% 第二次山陽小野田市総合計画令和 7 年度の中期目標値。大 学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足 していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足し ている」の回答	学生満足度 76.8% 大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足してい ますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	b
3 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
① 地域社会との連携を推進強化し、地域 の技術力向上を支援する。	4 3. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シー ーズと企業のニーズとのマッチング支援を強化する。	4 3. 産学連携コーディネーターによる大学の研究シーズと企業の ニーズのマッチング支援を継続した。市・県・商工会議所への外 部資金情報（内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」、総務省 「ローカル 10,000」、科学技術振興機構「共創の場形成支援」） の提供を積極的に行った。9月に大学開放デーにて産学連携セミ ナー・技術相談会を実施した。	a
② 工学部・薬学部構成員間における可能 な共同研究のあり方を探り実施する。	4 4. 工学と薬学の学際領域を超えた研究支援を実施す る。	4 4. ホームページの記載を改訂し、工学と薬学の研究分野をより わかりやすく情報提供し、研究支援を実施した。2月に山口県産 業技術センター主催による「研究シーズ発表会」を本学において 開催した。令和 4 年度科研費にて、工学部教員を研究代表者、 薬学部教員を研究分担者とした課題を実施（1 件）した。	a
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を 積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	4 5. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関と の共同研究や人材交流を実施する。	4 5. 博士後期課程に 3 名の社会人が在籍し、企業との人材交流を 実施した。また、広島大学とクロスアポイントメントの協定を締 結し、研究支援業務に従事する事務職員の人材交流を実施した。	a
	4 6. 工学部においてコロキウム（討論会）を企画・開催 し、講師として国内外の研究者を招聘する。	4 6. コロナ渦はオンラインで実施していたが、11 月に対面での コロキウムを開催し、企業から講師を招聘した。	a
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国 際的に通用する研究を推進する。	4 7. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活 動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	4 7. 地域課題解決研究事業について、公共団体からの課題 7 件に 対し、教員から 2 件の応募があった。また教員から 11 件の課題 について取組み、計 13 件の課題について、3 月 13 日に研究成果 発表会を学内で開催し、山陽小野田市の関係者の出席があった。	a
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置			
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を 強化することで、既存の機器を安定的に 運用する。研究動向の把握に努め、研究用	4 8. 研究機器センター、機械設計工作センターの機器を 用いた研究成果の見える化を行い、研究実績報告書を作 成し学長に報告する。	4 8. 教育研究で使用する大型の分析機器を共同で管理している研 究機器センターの機器を使用した研究成果・実績に関する資料を 取りまとめ、研究成果の見える化を行った。	a

機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	49. 機器の維持・更新計画に基づき、研究機器センターの透過型電子顕微鏡 (TEM) の更新を行う。	49. 透過型電子顕微鏡 (TEM) の更新に関する入札を行い、2月に納品された。	a
② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	50. 外部資金獲得のための研修会等を実施する。	50. 4月、8月に競争的研究費獲得支援、科研費申請書の推敲支援に関する研修会を実施した。また、経産省 Go-Tech 事業等の獲得支援を行った。	a
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	51. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が望む人材育成支援事業を実施する。	51. コロナ禍の中、協議会の開催はなかったが、市役所等の担当部署と必要な協議を個別に実施した。また、令和4年度に市、商工会議所、本学による産官学が連携した「DX協創プラットフォーム」を設置し、本学の学生、市の若手職員、商工会議所職員の若者を中心に計16名が3つのチームに分かれ、計8回の協議の場を開催し、健康寿命の延伸、生活インフラの改善、高齢者が不自由なく買い物できる暮らしをテーマに課題解決策の提案を行い1月にプレゼンテーションを実施した。	c
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた共同研究を実施する。	52. 企業、医療機関等との情報交換を密にし、共同研究に向けた連携体制を構築する。	52. 山陽小野田市や山口県等との交流を通じ、連携強化を行った。また、医療機関、健康・医療等に関連した企業との共同研究実施を推進した。実施件数3件	a
(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置			
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	53. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育の徹底や利益相反マネジメントを実施に加え、内部監査体制を強化充実させる。	53. 監査室と協力し、利益相反、研究費不正使用防止のコンプライアンスに係る情報を共有した。9月にeAPRIN(研究倫理教育eラーニング)の受講を促し、45人が受講した。	a
【研究に関する指標】			
	[5] 外部資金獲得額 141,432千円以上 (参考) 令和3年度獲得額 141,432千円	外部資金獲得額 183,214千円	a
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.0%以上 (申請者÷応募資格保有者)	科学研究費補助金申請率 77.9% (申請者 60人÷応募資格保有者 77人=77.9%)	a
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化			
(1) 「知(地)の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実			

山陽小野田市及び商工会議所など地域の関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	54. 山陽小野田市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が抱える課題やニーズと教員の研究シーズをマッチングさせる。	54. 9月25日開催の大学開放デーにおいて「産学連携コーナー」を設置し、産学連携コーディネータの活動状況や産学官金連携に活用できる外部資金制度を紹介するとともに、研究シーズの展示を行った。地元企業や商工会議所の関係者、一般市民等約50人の参加があった。	a
(2) 地域貢献活動の積極的な展開			
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	55. 大学の活動を多くの方に広く知ってもらうため「大学を開放するイベント」を実施する。当該イベントでは、地域企業や教育機関とも連携した内容とする。	55. 山陽小野田市内高校、山陽小野田市教育委員会等の教育機関や地域企業とも連携した第1回「大学開放デー」を9月25日に開催し、講座や科学実験等を実際に見て、聴いて、体験できるイベントを実施した。入場者は約800人で、小・中学生の科学作品展示コーナーには500人、市民講座「健康で長生きのまちづくりフォーラム」には130人の来場があった。	a
2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置			
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	56. 企業等との連携体制を強化し大学のシーズと企業側のニーズをマッチングさせる。	56. 産学連携コーディネータによる研究シーズと企業とのマッチング支援を実施し、共同研究実績を増やすとともに、山陽小野田市、山口県及び地元商工会議所を通じて、政府資金制度の情報提供を行った。共同研究件数：18件	a
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	57. 幼児から高齢者・社会人の学び直しまで、本市の「知の拠点」として特色ある生涯学習プログラムを実施する。	57. 文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」(コースⅢ：重要分野のリカレントプログラムの開発・実施)に採択された。スキルアップはもとより就職・復職・起業等を検討中の薬剤師をも対象にした「薬剤師のDX等スキルアッププログラム事業」を実施した。10月から開講し、本受講者18名、部分受講者21名の参加登録があり対面・遠隔・オンデマンドでの講義を実施した。	a
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出			
学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援(大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等)を行う。	58. 地元企業や商工団体、自治体等が実施するイベントや会議などへ学生が積極的に参加できる体制を整備する。	58. 消防団協力事業所として、宇部・山陽小野田消防局と連携して、学生消防団員の加入を促進した。今年度は3名が新規入隊し、合計19名の学生が参加した。山陽小野田市スマイルエイジング強化月間の一環として山陽小野田薬剤師会の要請を受け、「おく	a

		すり手帳の啓発ポスター」を募集し、学生 13 名から 17 作品の応募があり入賞者 5 名に記念品が贈呈された。	
(2) 学生生活充実のための支援の充実			
学生寮の整備及び市内路線バス無料パスポートを継続し、学生生活満足度を高める。	59. 学生生活の満足度を高めるために、学生宿舍入居者に対するアンケートを行い、改善に向けた課題及び問題点の洗い出しを行う。	59. 学生宿舍に居住経験のある学生（118 名）に対し、規則や設備等に関するアンケートを実施した。アンケート結果を学生部委員会にて共有のうえ、課題の洗い出しを行った。緊急時における対応方法等の認知度を高めるために、令和 5 年度は入居時ガイドンスで周知するほか、避難訓練を実施することとした。	a
	60. 学生生活の満足度を高めるために、市内路線バス無料パスの利用に関するアンケートを行い、改善に向けた課題及び問題点の洗い出しを行う。	60. 山陽小野田市及び地域公共交通会議による公共交通の利用に関するアンケートを実施し、アンケート結果を共有し、課題の洗い出しを行った。今後は、利用促進を目的とした要望を学内にてとりまとめることとした。	a
	61. 図書館の満足度を高めるために、図書館の利用に関するアンケートを継続して行い、改善活動を行う。	61. 図書館学生スタッフにグループインタビューを行い、その結果を踏まえ課題を抽出した。また、学習支援システム UNIPA を利用した WEB アンケートを実施し定量的調査を実施した。アンケート回答率は 21%、図書館利用状況する項目において、図書館利用者の施設利用時間に対する満足度は 63%であった。	b
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】			
	[7] 入学者に占める県内出身者率 25.0%以上 (県内出身者÷入学者)	入学者に占める県内出身者率 22.0% 県内出身者 90 人÷入学者 409 人	b
	[8] 県内企業就職率 30.0%以上 (県内就職者÷就職者)	県内企業就職率 29.9% 県内就職者 41 人 ÷ 就職者 154 人	b
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 効率的な業務運営体制の構築			
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	62. 新規事業の立案、経営課題に関する解決策の立案等を迅速に行うために、理事長の直下に企画室を新設し、外部有識者を含めた専門的知見による業務運営体制を構築する。	62. 大学経営に係る学内外の諸情報を収集・分析し、本学の効率的・効果的な計画立案、評価及び意思決定を行い、もって本学の発展に寄与することを目的とした企画室を設置した。	a

(2) 人材育成の強化			
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	63. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会、理事長特別補佐、理事長特別顧問に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する体制を構築する。	63. 理事会の学外理事4名中2名、経営審議会では学外者を9名中4名、教育研究審議会11名中5名を委嘱し、有識者が大学運営に参画する体制を構築した。	a
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築			
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	64. 社会のニーズに対応した質の高い教育研究活動を継続・発展させるため、中長期的な視点により学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を含めた経営計画を作成する。	64. 工学部に社会のニーズに対応した医薬品情報工学系の学科を設置する構想をはじめ、学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を含めた経営計画を作成した。	a
(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置			
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	65. 令和6年4月の薬学研究科の設置に向けた準備を行い、設置申請書を作成し、文部科学省に申請する。	65. 薬学研究科薬学専攻博士課程の設置申請書を作成し、令和5年3月に文部科学省に申請した。	a
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立			
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	66. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行い、外部資金及び科学研究費補助金の獲得額及び獲得件数の増加を図る。	66. 外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施した。令和4年度科学研究費補助金獲得件数39件、そのうち新規獲得件数16件であった。	b
② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。	67. 仕事と子育てを両立するための支援として、学校などの長期休暇中の学童保育、一時預かり保育を提供するチルドレンデイキャンプを開催する。	67. 大学の行事として9月実施した大学開放デーの日に勤務する教職員に対してチルドレンデイキャンプを行った。また、長期休暇中の3月28日～31日の春休みにチルドレンデイキャンプを行った。本年度から、学生へのダイバーシティ教育の一環として学生協力員制度を創設し、保育委託業者と一緒に学生がチルドレンデイキャンプの運営に参画できるようにした。	a
	68. 女性活躍推進計画に基づき、女性に限定した教員公募、女性を優先した教員公募を実施する。	68. 女性活躍推進計画に基づき、教員人事関係取扱要項に女性を優先した公募とすること、ダイバーシティの推進に関する項目を記載することを定め、女性限定公募の促進に取り組んだ。	a

		令和4年度教員公募件数10件の内、全ての募集にダイバーシティ推進に関する記載を行った。さらに、女性に限定した教員公募を4件行い、女性教員を2名（前年度0名）採用した。	
	69. 本学の女性研究者個人又は女性研究者が研究代表の共同研究グループを対象に研究費の支援を行う。	69. ダイバーシティ推進室において、女性研究者個人又は女性研究者が研究代表の共同研究グループを対象に4つの支援事業を実施した。 ①特に優秀な女性研究者への研究費支援経費 申込件数：3件、採択件数：3件 ②女性研究者が代表の共同研究費支援経費 申込件数：2件、採択件数：2件 ③海外論文投稿費・別刷費用等補助金 申込件数：2件、採択件数：2件 ④研究補助員制度 申込件数：4件、採択件数：4件（うち女性研究者2件）	a
(2) 教職員研修の充実			
① FD委員会を中心にFD研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。	70. 教育の質的改善及び教育手法の向上に資することを目的とした研修を実施する。	70. 学生・教員・職員との合同FDセミナー「日本のモノづくりにおけるDXの重要性について」を実施した。また、姉妹校である東京理科大学薬学部と本学薬学部との合同FD研修を3回実施し、「創薬研究とデータサイエンス」、「薬剤師を取り巻く状況と改訂モデル・コア・カリキュラム」、「薬学部5、6年次教育」をテーマに研修と討議を行った。	a
	71. 本学の教育理念、教育研究活動に関する知識の共有をはかり、本学において教育活動を展開する上で基本的に踏まえておくべき姿勢や知識を確認してもらうことを目的に、新任の教員（専任教員）を対象にした研修を実施する。	71. 新任教員を対象に、本学が求める教員像及び教員ハンドブック等を基に、本学において教育活動を展開する上で基本的に踏まえておくべき姿勢やティーチングの基本等について研修を実施した。	a
② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	72. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修を実施する。	72. 外国為替及び外国貿易法に基づいた「輸出者等遵守基準」の遵守について、経済産業省安全保障貿易管理アドバイザーを講師とし、大学における安全保障貿易管理に関する研修を実施した。また、大学におけるハラスメントリスクと各種ハラスメント防止に向けた「ハラスメント防止SD研修」を2回実施した。なお、	a

		ハラスメントについての相談窓口を学内及び学外に設定した。	
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し			
事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパーレス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。	73. 学生が紙により事務窓口へ提出している各種様式のデジタル化を行う。	73. 学生の各種申請手続の一部をデジタル化した。また、学生から多い質問事項について FAQ を作成し学生に公開した。今後は現在電子メールを利用している手続方法を、学習管理システム Moodle を利用した方法に変更するなど、デジタル化した手続方法の利便性をさらに高めることとした。	a
	74. 学内会議資料のデジタル化を進め、学外者が出席しない会議はペーパーレス化を行う。	74. 各部局でペーパーレス化を促進した結果、事務局主催の会議については、83%がペーパーレス化となった。	b
	75. 学内会議は対面とオンラインの併用、又はオンラインにより開催することで業務の効率化を行う。	75. 事務局主催の会議について、40%が対面とオンラインの併用で行っている。次年度以降、対面とオンラインの併用について、課題を調査し、オンライン会議を推進する。	b
(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進			
学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。	76. 教員人事委員会による中長期的な教育職員の人員計画に基づいて計画的な教員の採用を行う。また複数の建物に分散している事務室の集約を進め、事務職員の効率的・合理的な配置を行う。	76. 5月に学部長、学科長及び共通教育センター長に人事計画の更新を依頼し、理事長、学長との協議のもと、中長期的な人事計画の年度更新を行った。また、策定された人事計画に沿い、教員の公募、選考及び採用内定の手続きを行った。また、7号館に分散していた入試広報課の事務室を1号館に集約することとした。	a
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置			
(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保			
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定	77. 授業料、寄附金等、自主財源の安定的確保に努める。	77. 前期授業料督促状を6月に郵送、後期授業料督促状を11月に郵送し、授業料未納者情報を財務課が学生支援課と共有しながら納付率の向上に努め、12月末時点で納付率99.2%、3月末時点で納付率99.9%となった。また、寄附金の獲得に努め、3,293万円の寄附金を獲得し、前年度2,132万円に対し約1.5倍の増となった。	b
	78. 大学構内及び駐車場の街灯の夜間自動消灯を行い、光熱水費の削減を図る。	78. 設置優先度の高い箇所(テニスコート側溝周辺)にソーラー対応のものを設置した。当初予定していた5号館周辺については新教室棟整備後に行うこととした。	b

的な確保に努めるとともに、資産状況を随時確認し、適切な管理運用を行う。			
(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組			
外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。	79. 外部資金及び競争的資金獲得に向けたセミナーを開催するなど、外部資金獲得のための研究支援を実施する。	79. 4月(2回)、8月(1回)に競争的研究費の獲得支援セミナーを開催した。また令和5年度科研費申請において、申請課題63のうち、55課題の推敲支援を行った。 外部資金獲得金額：183,214千円 (採択実績等) 科研費(研究活動スタート支援) 2名/3名。 科研費(国際共同研究強化(B)) 1名/1名。 経産省Go-Tech事業 1名/1名。文科省DXリカレント教育推進事業。JST創発的研究支援事業 1名/3名。	a
(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保			
安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。	80. 工学部及び薬学部において総合型選抜を新設し、志望度の高い学生を早期に確保する。	80. 総合型選抜の新設を2年前よりホームページ上にて告知を行い、進学相談会やオンライン個別相談会など直接高校生と対面できる場面では積極的に説明・紹介を行った。工学部は募集人員9人に対し志願者17人(1.8倍)、薬学部は募集人員10人に対し志願者45人(4.5倍)、全体で募集人員19人に対し志願者62人(3.3倍)となり、本学を第一志望とする学生を確保した。	a
	81. 大学院工学研究科の入試説明会を開催し、入学者を確保する。	81. 学部4年生対象の進路ガイダンスで大学院パンフレット及び入試日程等が記載されたチラシを全員に配布し出願を促した。修士課程においては、7月の推薦入試及び9月の一般入試ともに志願者増となり、目標の志願者数35人を超えて41人となった。それに伴い合格者(内定者)も増え、定員を満了した。ただし、博士後期課程に志願者が無く、博士後期課程進学者を確保する施策を検討する必要がある。	b
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置			
継続的な管理的経費の抑制に努めるとともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を	82. 継続的な管理的経費の抑制に努めるために、既存インフラ設備のエネルギー低減を考慮した省エネルギー中長期計画の策定を行い、エネルギーマネジメントを行う。令和4年度は、本学の活動から発生する環境負荷を	82. 学生数の増加及び新施設の運用開始に伴う光熱費の増加に対し、大学全体として抑制に取り組んだ。本学の活動から発生する環境負荷、環境教育、環境に関する研究活動等をまとめた「環境報告書」を作成し、1月にホームページに掲載し、公表した。	a

推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資するため積極的な財務情報を公開する。	まとめた「環境報告書」を作成し、ホームページに掲載し公表する。		
	83. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。	83. 「財務レポート」に経済波及効果の算定及び令和3年度の教育研究に関する主な取組みも掲載し、12月にホームページに掲載し、公表した。	a
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置			
既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。	84. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きに柔軟に対応しながら具体化を図るため、2年ごとに評価することとなっているキャンパスマスタープランの点検・評価を行い、既存資産の活用状況を定期的に検証する。	84. 一級建築士の資格を有する職員を採用し、キャンパスマスタープラン及び長寿命化計画に基づき、必要な整備や修繕箇所の調査を実施した。また、今後2年間にわたる新教室棟・駐車場等の整備に伴い、ゾーニングや動線等の大幅な修正が必要となっているため、次年度以降にキャンパスマスタープランの点検・評価の取りまとめを行うこととした。	b
	85. 防災機能の強化により教職員の安全を向上するために、教職員全員に防災ヘルメットを貸与する。	85. 教員全員に防災ヘルメットを貸与した。本年度で教員及び事務職員全員に防災ヘルメットの貸与が完了した。	a
	86. 地域における防災拠点として貢献するために備蓄している防災保存食と防災セットの点検を行う。	86. 防災備蓄品の一覧表を作成し、在庫点検を実施した。消防計画に基づき、計画的に令和4年度分を購入し、災害時のリスクに備えた準備を行った。	a
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 自己点検、評価を実施する体制の整備			
(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善			
監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。	87. 中期目標、中期計画及び年度計画に対する本法人の事業年度における業務の実績について自己点検・評価を行い、監事による監査と公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果をホームページに掲載する。	87. 前年度事業実績について自己点検・評価を行い、監事による監査を受けた。また、公立大学法人評価委員会による評価結果をホームページに掲載し、公表した。	a
	88. 内部監査人による内部監査を行い、監査結果報告書を作成し、理事長に提出するとともに、監事に報告する。	88. 内部監査人による内部監査を実施し、監査結果報告書を作成し、理事長に提出し、監事に報告した。	a
(2) 第三者機関による評価の定期的な実施			
① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って自己点検・	89. 大学の教育研究の質を保証するために、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に基づいた教育研究の自己点検・評価を行い、その結果	89. 令和3年度の点検評価ポータルサイトを自己点検評価委員会において作成し公表を行った。また、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの研修を受講し評価方法について確認を行っ	a

評価を実施し、公表する。	を「点検評価ポートフォリオ」として取りまとめ、大学ホームページに掲載する。	た。	
② 専門分野別認証評価については、工学部では「日本技術者認定機構」を薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、毎年度自己点検を実施し、学長に報告する。	90. 工学部における技術者教育プログラムの質を保証するために、日本技術者認定機構（JABEE）の認定基準に基づいた教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。	90. 学科 JABEE 委員会を開催し、日本技術者認定機構（JABEE）の認定基準に基づき、JABEE 教育プログラムの自己点検を行うとともに、教育の質を確保するために「FD活動報告書」を作成し、次年度に向けた教育プログラムの改善事項を学長に報告した。また、教職課程自己点検報告書を作成し大学ホームページに掲載した。	a
	91. 薬学部における薬学教育プログラムの質を保証するために、薬学教育評価機構（JABPE）の認定基準に基づいた教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。	91. 薬学部自己点検・評価委員会により、薬学教育評価機構（JABPE）の認定基準に基づき薬学部自己点検・評価書令和3年度版を作成し大学ホームページに掲載した。また、動物実験に関する自己点検・評価報告書令和3年度版を作成し大学ホームページに掲載した。さらに、両報告書の令和4年度版を作成しており次年度にホームページに掲載する。	a
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 積極的な情報公開の推進			
教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。	92. 教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書としてとりまとめ、ホームページに掲載することで公表する。また、自己点検・評価の結果、改善点がある場合は、次年度の年度計画に盛り込み、大学運営の改善に反映する。	92. 令和3年度事業報告書及び令和4年度年度計画を作成し、ホームページに掲載し公表した。	a
(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進			
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコロナ禍において主流となってきたオンラインや SNS を活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	93. 広報ツールについては、紙と Web の特性を活かしつつ、コンテンツ（内容）のさらなる充実をめざす。また、資料請求者・相談者等の接触者の出願率向上のために、離脱者が増えないよう情報発信のタイミングや時期を再点検する。	93. 昨年度、大幅に広報ツールの見直しを行った。本年度はそのツールの特性を更に生かせるよう変更した広報活動を行い、その結果をもって、LINE 登録者は目標の 2,700 人に対して、3,596 人と大幅に達成し、目標値の 1.3 倍となった、また、平均開封率も 73.3%となった。	a
② 大学案内やホームページ等のあらゆる	94. 本学の基本コンセプトを改めて大学案内の巻頭で取	94. 基本コンセプトである「地域のキーパーソンを育てる」を軸	a

広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド力向上を目指した広報活動を実施する。	り上げ、ホームページや各種広報ツールでも一貫して広報することで広範囲に浸透を図る。	に地域と大学の連携を意識したデザインで空港の横断幕のリニューアルを行った。さらに大学のプロモーションビデオも同じコンセプトで制作を行い、説明会をはじめ大学イベント時に公開をし、ホームページにおける視聴者数も増加傾向となった。	
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
(1) 計画的な施設設備の整備			
施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	95. 学生による課外活動の拠点としてクラブハウス棟を兼ねた多目的文化施設を学内に整備する。	95. 学生の課外活動の拠点となる部室、トレーニングルーム、研究室や地域の方との交流の場となる多目的会議室など、多様なニーズに応えられる施設として多目的施設が、7月末に完成した。9月に多目的文化施設竣工記念セレモニーを開催し、10月から施設利用を開始した。	a
	96. 新グラウンドと新テニスコートの整備を行い、新グラウンドは年度内に運用を開始し、新テニスコートは年度内に整備事業に着手する。	96. 新グラウンド整備を11月に完了し、利用マニュアルの周知をした後、学生の利用を開始した。新テニスコート及び駐車場については、公募型プロポーザル方式にて請負業者を決定し、設計業務を行った。	a
	97. キャンパスマスタープランに基づき、第1学生食堂棟のリニューアルを行い、テーブル及び椅子等の什器の入れ替えを行う。	97. 第1学生食堂の請負業者を公募型プロポーザル方式にて12月に選定し、来年度の開業に向け必要な備品の整備を行った。	a
(2) 適切な施設設備の維持管理			
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	98. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた施設の適切な維持保全のため、施設の老朽化調査を実施し、計画的に内外装改修などの老朽化対策等を実施する。	98. 施設の老朽化調査により、優先順位をつけ4号館の天井雨漏り箇所の修繕を行った。次年度以降は、4号館の外壁補修を実施することとした。	b
	99. 老朽化した照明器具の更新に伴いLED化を推進し、省エネルギー対策を計画的に実施する。	99. 老朽化した照明器具を順次LEDに更新し、学生宿舎を除いてほぼ完了した。構内のLED化率は、約90%となった。	b
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全衛生管理体制の構築			
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規程を遵守するとともに、各責任者を配置して学内の	100. 薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒物及び劇物取締法を遵守し保管庫等の点検と棚卸を行う。	100. 薬品管理システムにおいて薬品、高圧ガスの管理を適切に行った。また、保管庫の点検と棚卸を行う旨の通知を行い、順次、保管庫の点検と棚卸を行った。	a

管理体制を構築する。放射線・X線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的に行い、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	101. ボイラー及び圧力容器安全規則を遵守し、オートクレーブの自主点検を行う。	101. 衛生委員会から5月に該当する研究室に自主点検の実施について通知を行い、産業医が職場巡視を行い自主点検の実施結果を確認した。	a
	102. 放射線・X線の安全管理に関する講習会を開催し、事故のない環境を整備する。	102. 東京理科大学で使用しているX線・放射線に関する教育訓練用教材「X線作業従事者教育訓練」「放射線作業従事者教育訓練（新規講習）」「放射線作業従事者教育訓練（継続講習）」を活用しオンラインにて、教員5名、学生51名が受講した。	a
	103. 水質汚濁防止法、下水道法を遵守し、構内下水の水質検査と下水道柵の水質検査を年4回行う。	103. 5月、8月、11月、2月に水質検査を実施し、異常がないことを確認した。	a
(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築			
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルについて、随時検証を行い、継続的に改善を行う。	104. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。防災訓練時、自衛消防隊7割出動、教員の参加率を5割にする。転倒防止対策を実施し、前年度より防災管理点検での指摘事項を減らす。防災訓練では、地震体験車などで地震を体感し、防災への関心を高める機会を設ける。	104. 普通救命講習を9月1日～8日、9月12日～14日に6回開催し、70人の参加があった。防災訓練を10月7日に実施した。その際、地震体験車の体験も行った。転倒防止対策として学内の点検を行い、耐震工事を実施した。またAED設置救急ステーションを設置した。	a
	105. 消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルの点検・検証を行い更新する。	105. 防火管理者、防災管理者、自衛消防隊長変更に伴う消防計画の変更を行った。防災訓練を実施し防災マニュアルの点検・検証を行った。	b
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築する。	106. 大規模災害が発生した時の物流拠点施設として、本学施設の使用に関する協定や覚書を消防署等と締結する。	106. 小中学校の防災拠点の整備後に、本学の防災拠点としての役割を検討するため、今年度の締結は見送ることとした。しかし、協議の結果として、本学避難場所としての体育館使用等、災害の種別によって使い分ける必要があることが明確となった。今後も覚書に基づき、さらに関係機関と連絡体制を密にしていこうとした。	b
(3) 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置			
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	107. 情報セキュリティ事故・事件を未然に防ぐために、情報セキュリティ委員会にて審議を行い、本学及び他大学等の状況を把握し、見直し方針案を作成する。	107. 情報セキュリティ委員会において、本学の情報セキュリティ対応への現状を認識し、情報セキュリティの強化のために資料を収集した。次年度以降は、まず骨子となるセキュリティポリシーを策定し、実施規程及び手順については順次制定することとした。なお、実施手順のうち、緊急度の高い項目については、先行	c

		して整備を行う事とした。	
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	108. 学生・教職員を対象にした情報ネットワーク利用についての研修会を開催する。	108. 国立情報学研究所（NII）がサービスしている情報セキュリティ講座（倫倫姫の情報セキュリティ教室）を用いて、学生及び教職員に対して、11月28日から12月28日にかけてオンデマンドで実施した。	a
	109. 研究費の使用に関し、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し公的研究費の不正使用を未然に防ぐ。	109. 教員、研究室アルバイト、研究費関連の事務職員等に対し、令和4年9月に、eAPRIN（研究倫理教育eラーニング）による研究倫理教育を受講するよう通知した。研究活動コンプライアンス徹底のため、体制整備等自己評価チェックリストを作成し、監事による確認後に提出した。	a
	110. 産学連携活動を適切に管理するため、管理体制を強化し、利益相反マネジメントを実施する。	110. 利益相反委員会の開催をし、教員から利益相反マネジメント自己申告書の提出を受けた。提出内容をチェックリストに基づき確認を行い、該当者はいなかった。	a

Ⅶ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 令和4年度～令和9年度予算 (単位：百万円)		1 予算 令和4年度予算 (単位：百万円)		1 予算 令和4年度決算 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	10,962	運営費交付金	1,620	運営費交付金	1,620
施設費	625	施設費	233	施設費	204
自己収入	6,936	自己収入	969	自己収入	973
授業料等及び入学検定料収入	6,398	授業料等及び入学検定料収入	847	授業料等及び入学検定料収入	863
雑収入	54	雑収入	9	雑収入	21
受託研究費等収入の外部資金	484	受託研究費等収入の外部資金	113	受託研究費等収入の外部資金	89
国庫補助金等	721	国庫補助金等	105	国庫補助金等	137
その他	981	その他	351	その他	351
計	20,225	計	3,278	計	3,286
支出		支出		支出	
業務費	14,402	業務費	2,254	業務費	2,190
人件費	9,934	人件費	1,484	人件費	1,460
教育研究経費	3,984	教育研究経費	657	教育研究経費	662
受託研究費等	484	受託研究費等	113	受託研究費等	67
一般管理費	5,817	一般管理費	1,023	一般管理費	992
その他	6	その他	1	その他	-
計	20,225	計	3,278	計	3,181

(注) 本表は、令和4年度決算報告書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

令和4年度～令和9年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	19,123
経常費用	19,123
業務費	14,686
教育研究経費	4,368
受託研究費等	384
人件費	9,934
一般管理費	3,627
財務費用	810
雑損	0
減価償却費	810
臨時損失	0
収入の部	19,123
経常収益	19,123
運営費交付金収益	10,332
授業料収益	5,728
入学金収益	724
検定料収益	358
補助金等収益	721
受託研究費等収益	384
雑益	66
資産見返運営費交付金等戻入	450
資産見返物品受贈額戻入	360
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

2 収支計画

令和4年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,831
経常費用	2,831
業務費	2,227
教育研究経費	679
受託研究費等	64
人件費	1,484
一般管理費	469
財務費用	135
雑損	0
減価償却費	135
臨時損失	0
収入の部	2,831
経常収益	2,831
運営費交付金収益	1,610
授業料収益	768
入学金収益	90
検定料収益	48
補助金等収益	105
受託研究費等収益	64
雑益	11
資産見返運営費交付金等戻入	75
資産見返物品受贈額戻入	60
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

2 収支計画

令和4年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,811
経常費用	2,798
業務費	2,245
教育研究経費	737
受託研究費等	43
人件費	1,465
一般管理費	448
財務費用	105
雑損	0
減価償却費	105
臨時損失	13
収入の部	2,897
経常収益	2,884
運営費交付金収益	1,594
授業料収益	792
入学金収益	118
検定料収益	48
補助金等収益	118
受託研究費等収益	64
雑益	59
資産見返運営費交付金等戻入	54
資産見返物品受贈額戻入	35
臨時収益	13
純利益	86
目的積立金取崩額	0
総利益	86

※ 本表は、令和4年度財務諸表損益計算書に基づき作成しています。

3 資金計画

令和4年度～令和9年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	20,225
業務活動による支出	17,745
投資活動による支出	2,456
財務活動による支出	24
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	20,225
業務活動による収入	19,244
運営費交付金収入	10,962
授業料等及び入学検定料収入	6,386
補助金による収入	721
受託研究等による収入	484
その他の収入	691
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	981

3 資金計画

令和4年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,908
業務活動による支出	2,610
投資活動による支出	664
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	630
資金収入	3,908
業務活動による収入	2,927
運営費交付金収入	1,620
授業料等及び入学検定料収入	844
補助金による収入	105
受託研究等による収入	114
その他の収入	244
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	981

3 資金計画

令和4年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,277
業務活動による支出	2,568
投資活動による支出	732
財務活動による支出	6
翌年度への繰越金	971
資金収入	4,277
業務活動による収入	2,880
運営費交付金収入	1,620
授業料等及び入学検定料収入	860
補助金による収入	242
受託研究等による収入	96
その他収入	62
投資活動による収入	120
財務活動による収入	0
資金期首残高	1,277

※ 本表は、令和4年度財務諸表キャッシュ・フロー計算書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

VIII. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2億円	1 限度額 2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定される。	該当なし

IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

X. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	前中期目標期間の最終年度（令和3年度）の当期総利益の額の全部（159,291千円）、目的積立金の使用残額（980,984千円）及び積立金の一部（55,445千円）の合計額（1,195,770千円）を、設立団体の長の承認を得て、前中期目標期間繰越積立金として整理した。

XI. 積立金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	目的積立金のうち一部（367,686千円）を教育研究の質の向上及び施設整備の財源に充てた。

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成4年度～令和9年度）

基本的な目標

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）が設置する山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「山口東京理科大学」という。）は、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に取り組んできた。

今日、我が国は、急速に進む人口減少と少子高齢化、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）の進歩、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、これまでの常識や慣例が通用しない社会経済情勢を迎えている。

このような中、確かな基礎学力と高度な専門知識とともに、創造力、コミュニケーション力、リーダーシップといった人間ならではの技能を身につけ、新たな価値を創造することのできる人材が求められている。

地域への貢献を第一義に考える郷土愛に満ちた人材、また、産学官の場で、さらに医療・保健・福祉の場でリーダーとして活躍する人材を養成している山口東京理科大学は、地域に根差した高等教育機関として期待される役割を果たし、地域に必要とされる魅力ある大学づくりを進めていかなければならない。公立薬工系大学の特徴を活かした「知（地）の拠点」として教育・研究の一層の向上に努める必要がある。

山陽小野田市は、山口東京理科大学が、「知のローカル・ハブ」として企業、医療機関、教育機関、地域社会等との連携を深め、

地域の課題とニーズを的確に把握し、地域のポテンシャルを引き出し、地域の発展に寄与する大学として発展し続けるために、次のとおり中期目標※2を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、次のとおり学部及び大学院研究科を置く。

(1) 学部

学 部	学 科
工 学 部	機 械 工 学 科
	電 気 工 学 科
	応 用 化 学 科
	数 理 情 報 科 学 科
薬 学 部	薬 学 科

(2) 大学院研究科

研究科専攻	課程
工学研究科	修士課程
工学専攻	博士後期課程

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ア 3つの方針（入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針）に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、教学マネジメントの確立に取組み、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にするとともに、学修者一人一人の学修成果・教育成果の把握・可視化できる、学修者本位の教育システムの構築を目指す。
- イ 社会の変化に対応するために必要な基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等を持ち、その知識と技能を活用し、自律的に責任ある行動をとることができる人材を育成する。また、専攻分野についての専門性に加え、幅広い教養を基に、新しいアイデアや構想を生み出せる力を身につけ、一般教養教育・キャリア教育の充実とともに、学部・学科横断型の履修を可能にし、時代の変化に合わせた教育を実施する。
- ウ SDGs が目指す社会や今後、到来が予想される Society5.0 が目指す社会、さらに、人生100年時代を迎える社会において、山口東京理科大学の特色・強みである「工学」と「薬学」の教育研究活動を更に伸長するとともに、人文社会学や自然科学等の幅広い分野の学術研究についても活性化を図り、予測

不可能な時代における課題を解決するための新たな価値「新しい知」を生み出すことができる教育研究活動の展開を目指す。

- エ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・AI」を日常の生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を身に付ける。また、学修した数理・データサイエンス・AIに関する知識・技能をもとに、これらを扱う際には、人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意思でAI等の恩恵を享受し、これらを活用できる人材を育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ア 山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育研究及び人材育成の推進並びに多様化する教育方法に柔軟に対応するため、教育体制の充実・強化を図るとともに、教育環境の整備・改善を進め、総合的な教育力の向上に取り組む。
- イ 学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用できる体制を整える。
- ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との協力・連携を推進し、多様な学生・教員が存在し、多様な価値観が集まるキャンパスを目指し、個々人の特性を伸ばしつつ、多様で柔軟な教育プログラムを提供できる体制の整備に努める。
- エ 「工学」と「薬学」の専門領域の強み・特色を明確化し、時代の動向や社会構造の変化に対応する大学院教育の体制の整備に努める。

(3) 入学者選抜に関する目標

ア 入学者受入れの方針に基づき、学部及び大学院研究科の入学者選抜を実施するとともに、文部科学省が指導する大学改革に則して、入試方法の多様化や評価尺度の多元化に努める。

イ 市内・県内の優秀な学生の確保を軸に、志願者のエリアを全国に広げ、高い目的意識と学習意欲を持ったより多くの志願者の確保を目指す。

ウ コロナ禍において急速に進歩したW e b やオンラインを活用しての募集活動をより効果的に展開し、ブランド力の向上に繋げる。

2 学生への支援に関する目標

(1) 安心して学べる環境の整備

経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、経済的な支援の充実を図るとともに、全ての学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面を支援する体制の整備・充実に努める。

(2) キャリア教育の充実

学生が早い段階から将来への目的意識を持って教育研究活動及び課外活動、社会貢献活動を行うことができるよう、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア教育を充実させる。

(3) 就職支援体制の充実

企業や医療機関等との連携を推進し、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、企業等が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの構築に努

める。また、就職希望者の市内及び県内への定着を促進するため、インターンシップ※¹⁷の充実等を図り、学生が市内及び県内企業の魅力を知り、体験できる場の確保に積極的に取り組む。

(4) 多様なニーズに応える学習支援体制等の整備

リカレント教育や留学生交流、高等教育の国際展開の整備・充実を図り、あらゆる世代、多国籍の学生が学ぶことができる学習支援体制を構築する。

3 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 地域の「知のローカル・ハブ」として、企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等と連携し、研究基盤の強化を図り、地域のニーズに応えられるよう基礎分野から応用分野まで幅広い研究を展開する。

イ 工学と薬学の学際※¹⁸領域研究に積極的に取り組み、新たな時代に必要となるイノベーションの創出につながる研究を推進する。

ウ 学内外及び国内外の研究機関等との積極的な交流を促進し、相互の人的・物的資源を効果的に活用するとともに、多様な価値観を持った人材の意見を反映させ、教育研究機能の強化を図るための仕組みを検討する。

エ 研究成果については、大学の知的財産として社会に積極的に還元し、産業界の振興、活力ある地域経済に寄与するとともに、世界に向けて情報を発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

ア 質の高い研究成果を得るため、研究環境の整備・充実を図るとともに、科学研究費助成事業や受託研究、共同研究等の外部研究資金の積極的な獲得を目指し、申請数、採択率の向上につながる支援体制を構築する。

イ 地域社会や産業界の要請に応じ、柔軟に研究部門を編成できる研究体制に努め、地域産業の振興や地域課題の解決に積極的に貢献する。

ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携・協力関係を充実・強化し、大学内外の多様な人的・物的資源の効果的な活用を図る。

(3) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

(1) 「知（地）の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実地域社会との連携を積極的に進め、地域や行政のニーズを把握し、それらが抱える課題の解決に資するため、大学の持つ知的・人的資源を効果的に活用し、シンクタンク機能を発揮することにより、地域社会の持続的発展に貢献できる「知（地）の拠点」としての役割を果たす。また、そのために必要な組織体制の構築及び教育環境の整備・充実に取り組む。

(2) 地域貢献活動の積極的な展開

地域貢献活動に対する高い意欲と意識を持ち、産学官連携や地域社会との交流を積極的に推進する。また、公開講座の開催や新たな社会人教育プログラムの提供など、多数の者が大学の教育と研究活動に触れ学ぶことができる山口東京理科大学ならではの生涯学習プログラムを推進することで、学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指す。

2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標

企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携や地域社会との交流を積極的に推進することで、共同研究などによるイノベーションの創出や地域経済の発展に寄与する。また、教育・研究面においても社会で活躍できる多様性を備えた人材を育成し、大学の持つ知的・人的資源を広く地域社会に還元する。

3 教育機関との連携に関する目標

初等中等教育との連携、高大連携、他の高等教育機関との連携を積極的に展開し、学生及び教職員の幅広い分野での活動を促進することにより、大学外の多様な知的・人的資源の活用及びネットワークの充実を図り、地域教育の活性化に貢献する。

4 学生の活動の場の創出に関する目標

(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出

学生が早い段階から教育研究及び地域貢献に対する明確な目的意識を持って活動を行い、産学官及び地域社会との連携・交流の促進を図るとともに市のまちづくり施策にも積極的に参画できる機会の創出に取り組む。

(2) 学生生活充実のための支援の充実

学生寮の整備や交通手段等をサポートし、学生の市内での活動の場を拡げ、充実した学生生活を送ることができる体制・制度の構築に努める。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 効率的な業務運営体制の構築

理事長及び学長のリーダーシップの下、明確で責任ある意思決定を迅速に行い、健全な法人運営及び質の高い教育研究活動等を推進し、機動的かつ効率的な業務運営が行える法人組織及び教育研究組織の整備に努める。

(2) 学外有識者等の積極的な活用

多様化・複雑化する社会において、常に健全で安定した法人運営及び大学運営が行えるよう、教職員一人一人が中長期的な視点と高いコスト意識、柔軟性を持って業務に取り組むとともに、学外の有識者等の意見を積極的に取り入れ、持続可能な業務改善に取り組む体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築

効果的、効率的で質の高い教育研究活動を継続・発展させ、社会において活躍できる人材を育成するとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応できるよう教育研究組織の整備・強化を進め、必要に応じ適切な見直しを行う。

(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置

薬学における基礎研究を中心として学術研究を推進するとともに、研究者を養成し、及び高度の専門的能力を有する人材を養成するため、令和6年4月を目標に、大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けて取り組む。

3 人事制度と人材育成に関する目標

法人運営及び大学運営が効果的・効率的に行われるよう、公正性、透明性及び客観性が確保される人事制度を導入し、教職員の能力及び取り組んだ業務の成果・実績を公平・公正に評価し、その評価が処遇等に適切に反映される制度を構築する。また、教職員の意欲向上のため、高い評価や業績については、インセンティブが働く仕組みの確立に向けて取り組む。

(1) 教職員研修の充実

F D活動及びS D活動の充実を図り、各種教職員研修への積極的な参加を促進し、教職員の能力及び資質の向上に取り組む。また、その能力等が十分に発揮できる環境を整える。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し

教職員一人一人が組織における役割を十分に理解するとともに、密接な連携体制をとり、既存の業務の見直しや役割分担の見直し、システム化等を通じ、業務運営等の改善・機能強化を推進し、事務の効率化・合理化を図る。

(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進

研修等を通じて教職員の資質・能力の向上を図るとともに、中長期的な視点に立った人員計画による効率的・合理的な業務運営ができる組織を構築する。また、必要に応じて改組改編し、必要な体制を整える。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 資金の安定確保に関する目標

(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保

公費が投入され、地域に支えられた公立大学であることを踏まえ、安定的な法人運営及び大学運営を行うため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、経費の見直し及び予算の効率的な執行により支出の抑制を徹底するとともに、自主財源の獲得に努め、中長期的な視点に立った組織の効率化、適正な人員配置等に取り組む。

(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組

質の高い教育研究活動が活発に行えるよう、科学研究費等補助金等の国の競争的資金の獲得や、企業等との連携による受託研究費、共同研究費、寄附金等の外部研究資金の獲得に努める。

(3) 入学及び収容定員の確保

入試方法の工夫や知名度向上のための広報活動を積極的に行い、志願者増に取組み、入学及び収容定員の充足を維持し、安定した自主財源の確保に努める。

2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標

限られた資金を有効に活用するため、人員配置の適正化を含む管理的経費の抑制に努め、効率的かつ合理的な業務運営に取り組むとともに、学内資金の効果的な配分を行い、質の高い教育研究活動を推進する。また、財務に関する情報は積極的に公表し、透明性を確保する。

3 資産の管理及び運用に関する目標

健全な法人経営及び大学運営のため、資産の適正な維持管理を行い、有効で効果的な活用を推進する。また、地域貢献活動の一つとして、学生及び教員の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の地域への開放に取り組む。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善

法人経営及び大学運営が適切かつ確実に実施されているかについて、毎年度、監事による監査や山陽小野田市公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果を検証・反映し、業務運営や教育研究活動等の改善に努める。

(2) 第三者機関による評価の定期的な実施

自己点検、自己評価及び第三者機関（学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項に規定する認証評価機関）による評価を定期的実施することにより、大学の状況を把握し、法人経営及び大学運営の改善に継続的に取り組む。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

(1) 積極的な情報公開の推進

公立大学として市民や地域社会に対する説明責任を果たし、法人経営及び大学運営の透明性を確保するため、法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、研究成果や評価結果、地域社会での活動、業務運営等に関する情報を積極的に公表する。

(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進

山口東京理科大学の知名度の向上と、より多くの受験生に志願される大学、入学し、学びたい大学（選ばれる大学）を目指し、教育研究活動や地域貢献活動等、山口東京理科大学の魅力を積極的に発信し、効果的な広報活動を展開する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

(1) 計画的な施設設備の整備

山口東京理科大学の持つ知的・人的資源を有効に活用し、山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育・研究・地域貢献活動の役割が十分に果たせるよう施設設備の計画的な整備を推進する。

(2) 適切な施設設備の維持管理

公立大学として施設設備を将来にわたって良好な状態で有効に活用するため、長期的な展望に立ち、施設設備の機能保全及び維持管理に努める。

2 安全衛生管理に関する目標

(1) 安全衛生管理体制の構築

教育研究活動の円滑な実施に資するため、関係法令等に基づき安全衛生の確保と安全教育の仕組みを確立し、総合的・計画的に実施できるよう安全衛生管理体制を整備する。

(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築

学生及び教職員等の安全を確保し、事故や災害等における被害が軽減されるよう危機管理体制を整備するとともに、関係機関との連携が円滑に行える協力体制を構築する。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標

山口東京理科大学が保有する情報資産の情報セキュリティを確保することの必要性を十分に認識し、情報セキュリティ体制の整備・強化を図る。

4 法令遵守及び危機管理に関する目標

高等教育機関かつ公立大学として求められる社会的・公共的使命を果たし、健全かつ適正な法人経営及び大学運営を行うため、法令・研究倫理・社会規範等を厳格に遵守するとともに、学生及び教職員の意識啓発及びその向上に資する取組を推進する。

○ 参考資料【用語の解説】

●ルーブリック (p8)

「目標に準拠した評価」のための「基準」つくりの方法論であり、学生が何を学習するのかを示す評価規準と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示す評価指標である。

(引用：中教審大学教育部会 (2011 年 12 月 9 日) 説明資料より)

●学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) (p8)

学位授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業 (修了) 生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が卒業 (修了) 生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定めそれに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー) (p8)

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。

●入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) (p8)

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●アクティブ・ラーニング (p8)

一方向性による知識伝達型の学習ではなく、学習者が能動的に学習する方法やそのプロセス。教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

●教育プログラム (p8)

教育目的を達成するために体系的に編成された授業科目群 (カリキュラム)、ならびに、その実施のための教育方法、学修成果の評価方法、教職員配置、教育環境など、計画的に設計された教育プロセス・環境の総称。この場合、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を与える課程を指す際に用いる「プログラム」あるいは「学位プログラム」を含むとともに、学部等連係課程、複数の高等教育機関が共同で開設するプログラム、必ずしも学位にはつながらない短期的なコースも含む。

●FD (Faculty Development) 活動 (p10)

教員が授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の総称。大学設置基準第 25 条の 3 においてその活動が義務化されており、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。

●SD (Staff Development) 活動 (p23)

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。

●自己点検、評価 (p27)

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第 109 条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

出典：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
「高等教育に関する質保証関係用語集」